

平成28年8月31日

松阪市議会  
議長 西村友志様

松阪市議会議員  
久松倫生

### 研修参加報告

8月22日、23日 長野市で開催されました市町村議会 議員研修会 in 長野に政務活動費を活用して参加しましたので報告いたします。

記念講演は、長友薫輝三重短期大学教授の「自治体が主導する途切れのない医療・介護体制づくり～国保の都道府県単位化・地域医療構想・地域包括ケアを読み解く～」でした。

自治体の課題として、国保の広域化、地域医療構想（病床数の削減）、地域包括ケアがすすめられています。この課題は、6月議会でも論議してきましたが、竹上松阪市長は、国保広域化については「新たな財政負担や保険税の引き上げにつながらないことなど市長会などさらに要望していく」医療体制について「松阪市の輪番体制を含む医療を後退させることなく、堅持していく」と答弁しています。市民の立場に立てば、こうした市長答弁を生かして、“負担増か、医療の抑制か”ということではなく、ホントの意味での安心な医療体制へ力合わせるときと考えています。自治体の抱える政策課題の解明と論点整理に期待して今回の研修に参加しました。

また、専科は「災害多発時代の防災・減災・復興の課題」（塩崎賢明立命館大教授）を選択し参加しました。

いずれも事前のアンケートがあり、担当部局の方々から資料の提供もいただき、論点と課題を整理して研修に望むことができました。

### 長友氏記念講演「自治体が主導する途切れのない医療・介護体制づくり～国保の都道府県単位化・地域医療構想・地域包括ケアを読み解く～」について

5時間にわたる講義と質疑が行われたので要点と所感にとどまりますが以下、報告させていただきます。

①憲法25条にもとづく社会保障の基本的な考え方が整理されました。

すなわち、一つは、病気、貧困、失業など自己責任ではどうしようもない問題への対応が社会保障ということ、二つめに、家族や地域の助け合いでも対応できないからこそ生みだされた仕組みであること、三つめに、社会保障を自己責

任や助け合いに還流することは歴史的逆行となることと整理されました。

## ② 2025年へ向けて大きく変わる医療介護制度

国民健康保険の都道府県広域化、地域医療構想による病床削減、地域包括ケアシステムが一体ですすめられます。

このなかで、公的医療保険を通して皆保険体制の堅持を基本にすることが強調されました。

医療、介護をはじめとする社会保障は「お荷物」扱いされるが、果たしてそうなのかという提起があり、地域経済と社会保障は両立する、地域内循環が可能という解明がありましたが、自治体レベルでの政策化が重要だと思いました。

③わかりやすい表現では、医療費抑制の具体化として「地域医療構想」がありこれがいわゆる「川上」となり、「川下」の介護切り捨てにつながります。現在のやり方は一方通行で、地方自治体へおまかせの状況となります。これでは介護の限界、崩壊となります。

そこで、そそうではない途切れないケアを実現する地域、自治体のお役割があります。地方自治の力がためされる、議員の力がクローズアップされるということになります。

④「地域包括ケアシステム」にみる政策動向のなかで松阪の取り組みを紹介されました。

今年度からすすめられている松阪市の「地域包括ケア推進会議」が「今の課題を整理し、政策提言につなげる」取り組みとして紹介されました。

また、この間の認知症への理解を契機とするグループワーク(7月28日)や「松阪地域医療構想調整会議」(7月26日)での関係者の発言が実践事例として紹介されました。

大元は医療の抑制にありますが、切れめない取り組みの必要性と可能性をつくって行くことになるのだと思います。

松阪の取り組みに確信をもっていいのではないかとも思いました。

⑤講義のあとの質疑で、市長や議会が市長会や議長会への意見書に意味があるかどうか問いましたが、大いに意義があるとの回答でした。また、職員の政策力量を上げていくこと、確信を持ってもらえるような取り組みが大事だといわれました。

議会の論議や実践の意義は大きいと思います。

## 専科「災害多発時代の防災・減災・復興の課題」（塩崎賢明立命館大教授）について

①南海トラフ地震や毎年ある大雨などは必ずやってくる災害で、防ぐことができず、被害を極力減らすこと（減災）が極めて重要とされました。

また、直接死にたいして間接死の課題が示されました。阪神淡路大震災では16・9%だったのが東日本大震災では18・5%に達し、なお増え続けていくこと、福島県では直接死より間接死の方が多いこと、熊本地震ではこれまでのところ20人の関連死が報告されているとのことでした。避難所や仮設住宅の課題、精神面でのケアなど今後の減債の課題となると思います。

復興資金の使い方の問題も指摘されました。

②事前の資料提供も含めて、松阪市の担当者の課題も聴けたので、その角度から質問もしました。

自治体の取り組みは「自助・共助・公助」の角度から整理されるが、なかなかうまくいかないといった現状になっているのではないかと、また、職員のなかで体験と政策の蓄積がなく新たな課題に遭遇することになる。災害復興のやり方についてもノウハウが蓄積していない、エキスパートが育たないという現実があることを提起しました。

講師からの回答として、災害を「初めてのことでなんで」と言っていたらダメ。今起こってくる災害は初めて起こったとしても対応できることが必要となっている。実際どこで起こるかかわからないことという角度から政策が必要ということでした。

災害が起こって命を守るのは、自助・共助」によるもので、自助について公がどうするというものではない。「公助」がないとやれないこと、助かった人がどう生きのびていくか、骨格をしっかりとすることが必要だということでした。

ボランティアの受け入れの課題も熊本や常総の豪災害で問われたとのことでした。

③こうした研修を通して、松阪の安全防災の施策で、避難所の設定、住宅等の居住の確保、物資の備蓄など「初めてだから対応できなかった」ということではないように、視点を変える必要があるのではないかと思います。ボランティアの受け入れのあり方も研究しておく必要が合うのではと思いました。

被災地への職員派遣など行われていることを、政策に具体化できるようなシステムをつくること、できているのなら市民にわかるようにしていくことが必要だと思います。